

平成30年3月26日

各 位

宮崎交通圏タクシー特定地域協議会
事務局 一般社団法人宮崎県タクシー協会内
(公印略)

第3回宮崎交通圏タクシー特定地域協議会の開催について

標記協議会については「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）」に基づき、宮崎交通圏が特定地域に指定されたことに伴い、タクシー事業の適正化・活性化に向けた必要な協議を行なうために設置しているところです。

現在、第2回宮崎交通圏タクシー特定地域協議会（平成29年9月28日実施）において策定した「宮崎交通圏特定地域計画」（平成29年12月13日九州運輸局長認可）により、タクシー事業の適正化・活性化に取り組んでいるところであり、引き続き公共交通機関として更なる取組を推進していくことが必要であるとして、適正化・活性化に向けた協議を行なうこととしております。

つきましては、下記により、標記協議会を開催することとしましたのでお知らせいたします。

なお、協議会の主旨をご理解のうえ、出席を希望される方、または構成員として参画を希望される方は、別紙により事務局まで申し込み下さい。

記

1. 協議会名 第3回 宮崎交通圏タクシー特定地域協議会
2. 開催日程 平成30年5月11日（金）10:00～12:00
3. 開催場所 一般社団法人宮崎県トラック協会（2階会議室）
宮崎市恒久1-7-21
0985-53-6767
4. 議 題
 - (1)適正化・活性化に関するフォローアップ
 - (2)特定地域指定期間の延長について
 - (3)その他

F A X 送 信 票

送信先：宮崎交通圏タクシー特定地域協議会事務局（宮崎県タクシー協会）

担当 榆田・日高 行き

TEL 0985-51-8081

FAX 0985-54-8320

① 「第3回宮崎交通圏タクシー特定地域協議会」の出席を希望する

会社名等 _____

住 所 _____

出席者名 _____

※ 出席希望は、平成30年4月20日（金）までに送信願います。

② 「宮崎交通圏タクシー特定地域協議会」への参画を希望する

会社名等 _____

住 所 _____

参画者名 _____

※ 参画希望は、平成30年4月10日（火）までに送信願います。